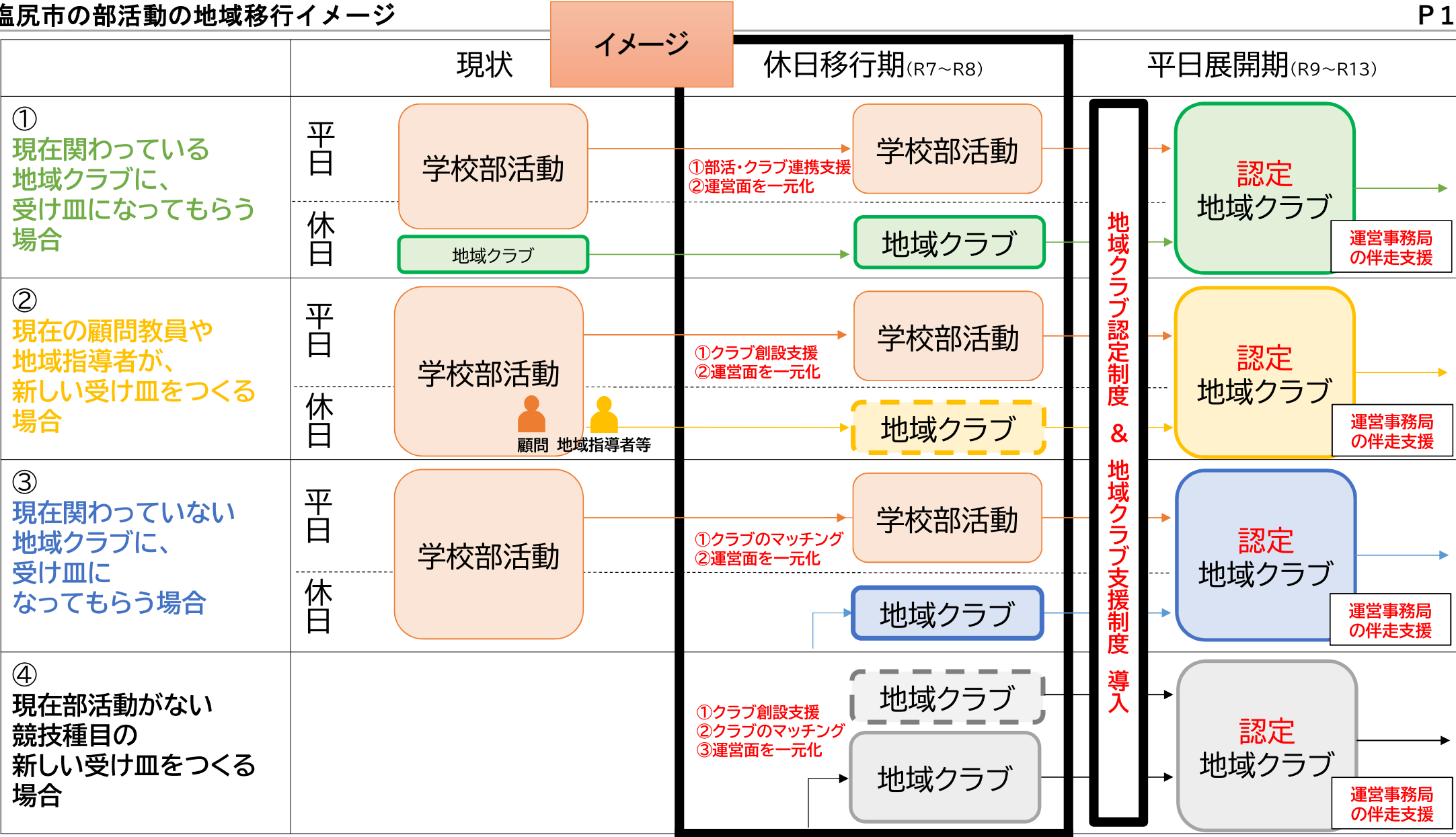


第4回

塩尻市中学校部活動地域移行等協議会

塩尻市教育委員会



学年別にみる地域移行スケジュール



	R6	R7	R8	R9～
中2	中2 平日、休日ともに部活動	中3 平日は部活動、休日は部活動か地域クラブ	(現状の部活動形態)	
中1	中1 平日、休日ともに部活動	中2 平日は部活動、休日は部活動か地域クラブ	中3	(現状の部活動形態)
小6		中1 2年時までの休日活動は部活動か地域クラブ。3年生引退後の休日活動は地域クラブ(平日は未定)	中2	中3
小5			中1 1年時の休日活動は部活動か地域クラブ。3年生引退後は(同上)	中2
小4				中1 入学時から休日活動は地域クラブ

第1回 種目別地域移行検討会

～ 報 告 資 料 ～

第1回 種目別地域移行検討会まとめ (スケジュール/参加人数)

令和6年度 塩尻市部活動地域移行計画 推進活動記録（対話）

日	曜	会議	会場等
4月16日	火	スポーツ・文化芸術活動運営委員会	塩尻中学校
4月22日	月	スポーツ・文化芸術活動運営委員会	塩尻西部中学校
4月23日	火	スポーツ・文化芸術活動運営委員会	広陵中学校
5月8日	火	スポーツ・文化芸術活動運営委員会	丘中学校
5月8日	火	スポーツ・文化芸術活動運営委員会	檜川小中学校
6月25日	火	種目別地域移行検討会（ソフトテニス）（第1回）	広陵中学校
7月26日	金	種目別地域移行検討会（バレーボール）（第1回）	塩尻中学校
7月31日	水	種目別地域移行検討会（バスケットボール）（第1回）	広陵中学校
8月2日	金	種目別地域移行検討会（陸上）（第1回）	広陵中学校
8月21日	水	第3回部活動地域移行協議会	塩尻総合文化センター
8月22日	木	種目別地域移行検討会（サッカー）（第1回）	塩尻総合文化センター
8月29日	木	スポーツ・文化芸術活動運営委員会	両小野中学校
9月3日	火	種目別地域移行検討会（吹奏楽）（第1回）	塩尻総合文化センター
9月13日	金	種目別地域移行検討会（軟式野球）（第1回）	塩尻西部中学校
10月7日	月	種目別地域移行検討会（剣道）（第1回）	丘中学校
10月11日	金	種目別地域移行検討会（バドミントン）（第1回）	丘中学校
10月15日	火	種目別地域移行検討会（卓球）（第1回）	広陵中学校

- ▶ 開催種目 10種目
- ▶ 参加人数 計 106名

106名の内訳

顧問	42
部活動指導員	15
外部指導者	14
その他 ※	35
合計	106

※その他は、地域クラブの指導者、スポーツ協会、スポーツ少年団、各種目の県や連盟等に所属される方

第 1 回 種目別地域移行検討会まとめ (目的 / 結果)

事務局 → 種目別関係者

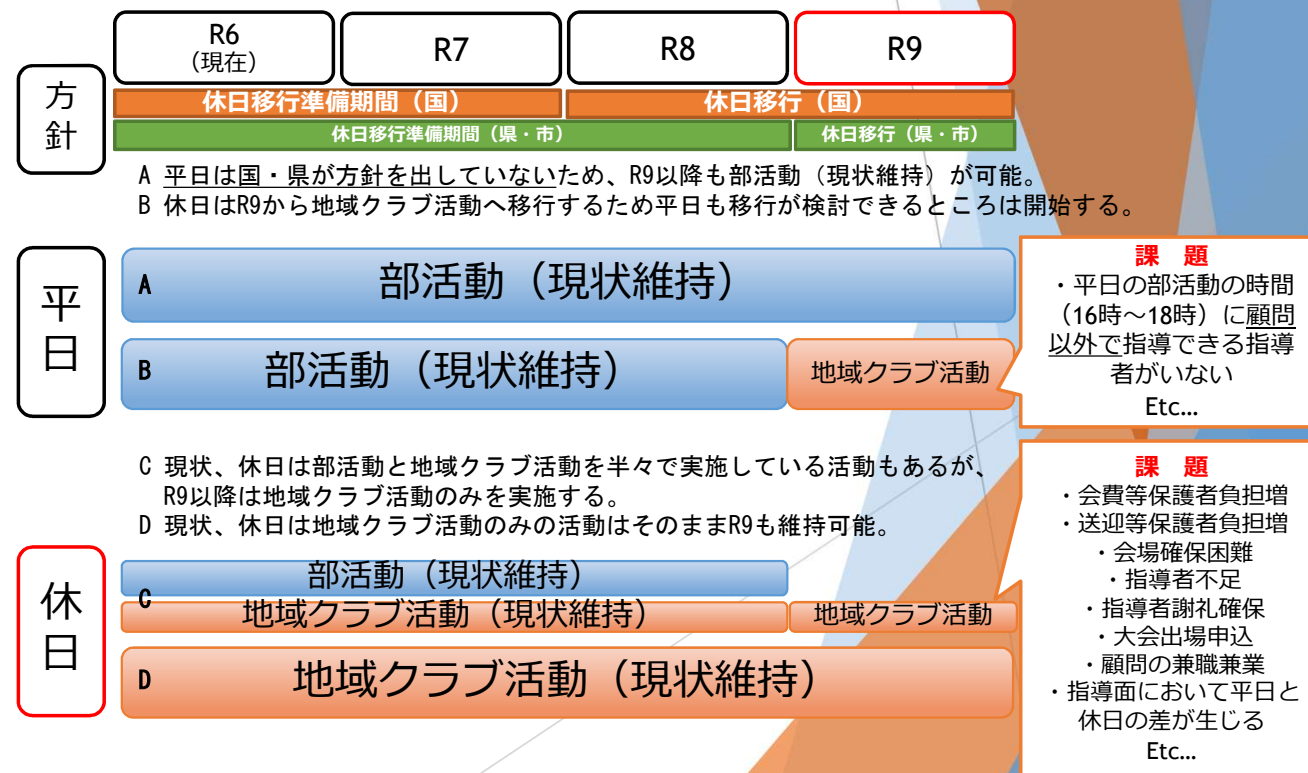
- ・部活動地域移行計画の概要説明
- ・令和9年度以降休日部活動を地域クラブ活動に移行するための検討を開始

結果

種目別関係者 → 事務局

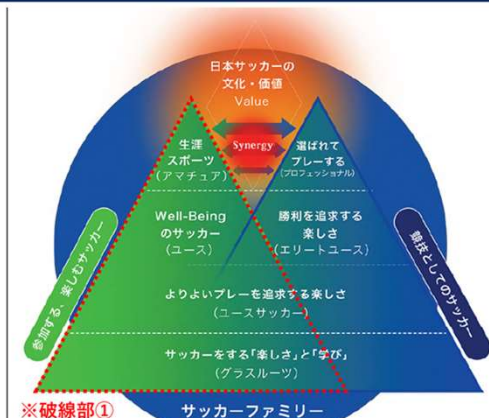
- ・休日の部活動を地域クラブ活動へ移行するためには現状課題が多く、その課題を解決するための具体的な支援策が事務局から示されないため、イメージがしづらい

塩尻市の方針は国・長野県の動向を注視して決定



第 1 回 種目別地域移行検討会まとめ (地域移行のイメージ)

地域移行に対するJFAのビジョン『ありたき姿』



出典：https://www.jfa.jp/grass_roots/school_club_transition/vision.html

塩尻市がどの地域クラブへどこまで支援ができるか検討が必要



種目ごとの課題を整理し、共通課題の解決を優先的に検討

- ▶ 部活動を地域クラブ活動へ移行する
- ↓
- ▶ 各学校で活動している 1 つの種目を 1 つの地域クラブにまとめるということだけではない（今後、〇〇学校の〇〇部は〇〇クラブで活動するということではない）
- ↓
- ▶ 「勝ちたい」「楽しみたい」「やってみたい」など多様なニーズがある（「勝ちたい」の中で「やってみたい」などが一緒に活動することは難しい）
- ↓
- ▶ それぞれのニーズに合った地域クラブが存在することが理想（左図参照）
- ↓
- ▶ 最終的に中学生時代に関わった地域クラブに『生涯スポーツ』として、中学生の間だけでなく永続的に関わることができるようにすることが理想（選手・指導者・保護者としてなど）

第1回 種目別地域移行検討会まとめ (種目別の課題①)

▶ ソフトテニス

- ・現状、部活動以外で『桔梗クラブ』として平日1日、休日も活動している。送迎は保護者負担。
- 部活動を『桔梗クラブ』として活動することにより地域移行となるか検討。
- ・『桔梗クラブ』がソフトテニスの受け皿となるためには、会場確保が課題。
- すべての土曜日に中央スポーツ公園を優先的に使えるようにしてほしい。
- ・『桔梗クラブ』は部活動主体として発足したクラブであり、強くなりたい人と楽しくやりたい人という区別はない。
- 大会はできれば学校ごとで出たい。(メリット) 出場チーム数も増え、出場できる選手も増えるため。

▶ バレーボール

- ・現状、平日部活動(合同)、休日『バレーボール教室』として活動
- 休日の『バレーボール教室』を地域クラブとして地域移行できるか検討。
- ・練習は『バレーボール教室』でよいが、大会に出場するためには1つのチームとなると大会に出られる生徒に限られるため、大会に出るために顧問という肩書を残し合同部活動として学校単位で出る必要がある。
- ・『バレーボール教室』は部活動を補完する目的のため、ニーズで言うと中間の層をみる団体。
- ・令和9年度までは平日は合同部活動、休日は『バレーボール教室』の形を維持する。
- ・塩尻市では顧問以外の指導者が不足している。
- ・クラブ化に伴い費用面及び送迎等での保護者負担が増えることについて保護者から声が上がっている。
- ・指導者の資格取得に4万円かかるため市でサポートをしてほしい。

第 1 回 種目別地域移行検討会まとめ (種目別の課題②)

▶ バスケットボール

・現状、大会参加について部活動（中体連）と協会登録の大会（クラブ活動）が分かれていて混在。**部活動、Bリーグユース、U15クラブ**があり生徒は二重登録はできない。

→ ただし、中体連の登録は協会登録の有無を問わないため出場が可能。よって、クラブが乱立しいくらでも立ち上げることができてしまう。

・『レザン』は、かつて部活動を補助する目的で塩尻でトップチームを目指すために発足し、部活動プラスもっとやりたいという目的の生徒を受け入れていた（ソフトテニスの『桔梗クラブ』と同じ）。ただし、塩尻に『レザン』しかなかった時代は其中でうまくなりたい層と初心者向けと混在していたため分けて指導していた。

→ 部活動の受け皿としてはうまくいくかわからない

『学校』（〇〇中学校の生徒がいるなど）という縛りが『レザン』を苦しめている。

- ・現在は『HRD』などうまくなりたい層を受け入れるクラブもある。
- ・両小野中学校は他の市内と全然違う。ナイターバスケットボール教室を開催し小学生も一緒に活動している。両小野中の生徒が塩尻の地域クラブを利用すると保護者の送迎が課題。
- ・国や県の動向を注視するよりも塩尻市としていくら予算が出せるか、単体でどういう支援ができるかを考えるべき。
- ・平日だけ部活動をしてチームにならないため、休日も平日も含めて考えてもらいたい。
- ・楽しみたいだけ、初心者などはけがのリスクが高い。そのときの責任はどうなるのか。

第1回 種目別地域移行検討会まとめ (種目別の課題③)

▶ 陸上

- ・現状は、土曜日に体を動かす目的で『陸上競技教室』を25年やっている。

→ 『陸上競技教室』として活動することで地域移行となるか検討。

- ・『陸上競技教室』は、地域移行の前段にあたる活動と考えている。ただ、体力づくりのイメージでやっていたが、今後は小学生もトレーニングになるため指導者にもよるが行き詰る可能性もある。
- ・会場は歯科大グラウンドを借りている。歯科大の公認がないと利用できない。また、施設の改修なども歯科大の施設であるため要望が難しい。
- ・全国の陸上競技の仕組みが変化していて、各学校単位ではない出場が増えている。
- ・資格も多様化していて審判資格のみで指導をする人がいる。

▶ サッカー

- ・現状は、西部広陵、塩尻丘が合同チームで土日だけ活動をしている。
- ・教員は過去に一度社会体育を作っている。教員に任せれば社会体育みたいなチームを作ることができる。市内で1チームを作り、60人くらい集めてその中から強い子を作することを提案するが、その中からバーンアウトする子が出ることは課題。
- ・『ラウーレ』や『アンテロープ』はお金を支払って強くなるための指導を受ける感覚だが、部活動を社会体育に戻した場合、部活動の感覚で保護者の負担が増えると考えたら『ラウーレ』『アンテロープ』に入ることと同じ感覚になる保護者がでるのではないか。
- ・サッカーを好きになる人が増え、そういう人が松本山雅を応援する。中学生から始める人の場があってもいい。
- ・部活動を残すという手もあるが、教員には異動がある。今の自分たちなら継続できるが違う教員になったら持続できない。

第 1 回 種目別地域移行検討会まとめ

(種目別の課題④)

▶ 吹奏楽

・吹奏楽では今年度市の実証事業として4校合同バンド（両小野中・檜川小中・生坂中・筑北中）の活動（会場は生坂中）を支援し移動に係る費用を一部補助した。

（メリット）単独では大人数のコンクールに出場できないが、大人数で音楽を作る楽しさを経験できた。結果、県大会に出場することができた。

（デメリット）移動距離が遠く移動時間が長かったことや朝早く夜遅くなるため生徒も疲れている様子。練習回数が限られているため不安に感じる生徒もいた。

・塩尻市の規模であれば部活動の地域移行は他の地区の学校と一緒にできる感覚があるため、メリットを感じるが、辰野町は辰野町中学校しかないためメリットがあるように感じない。このように地域性によって不公平感が生まれないようにしてほしい。

・地域移行の課題は生徒と楽器の移動。

・保護者の送迎については子どもとは別の生徒と一緒に送迎しているときなどの保険の関係など課題とを感じる。

・クラシックの延長として指導していたが、コンクール＝クラシックではなく、コンサートのような感覚を持っている生徒もいる。クラシックが基本ではあるが、楽しみたい層がやりたいことは違うためそういう環境も必要と考える。

・部活動指導員として夏は平日仕事の時間をずらして指導ができたが、夏休み期間中の平日は指導できない。社会人の指導者は仕事をしながらでは難しい。

・吹奏楽は地域の文化祭や依頼演奏などもあるためその時期はどうなるのか。

第 1 回 種目別地域移行検討会まとめ (種目別の課題⑤)

▶ 軟式野球

- ・現状、中学から部活動を始めると生徒が増え、地域クラブに所属せず、部活動のみの生徒がどこの地域クラブで活動することになるのか。
- ・指導者については現状ボランティアの状態。手当などの支援が大切。また、次の世代の指導者の育成・確保が課題。
- ・中体連の大会運営を現在教員がやっているが今後どうなるか。
- ・コロナと地域移行見通しの不透明さから硬式に流れる生徒が増えた。
- ・スポ少からリトルやシニアに所属する子のうち平日は違う種目をやる子もいる。

▶ 剣道

- ・現状、小学校から継続の生徒と中学から始める生徒がいる。部活動であれば中学から始めやすい印象があるのは陸上・卓球・剣道であるが、今後地域クラブで保護者の送迎となると剣道を選ぶ生徒がいらないのではないか。
- ・市内で分けるのではなく、今後は地域クラブの条件（指導者・月謝・施設の環境など）で選ばれることになる。自分が保護者なら安くて環境のいい地域クラブを選ぶ。
- ・会場の確保で苦戦している。土日に確保しようとする他の種目を取られている。他の種目はいろんな地域クラブの名前で予約していて譲り合ったり実態がわからないが、剣道はその点不利になる。
- ・塩尻市のように対話の場があることは安心できる材料であるため今後も続けてほしい。
- ・塩尻市の構想を示してほしい。土日に移行した場合何か所に何人の指導者がいる想定なのか。
- ・大会に出たい生徒の受け皿と大会に出なくてもいいという生徒の受け皿があってもいい。

第 1 回 種目別地域移行検討会まとめ (種目別の課題⑥)

▶ バドミントン

- ・現状、丘中学校しか部活動がない。地域クラブは丘ジュニアとして活動。
- 部活動を『丘ジュニア』として活動することにより地域移行となるか検討。
- 丘中学校以外でバドミントンをやりたい生徒をどうするかが課題。
(現状から地域クラブへの移行を検討し次のような構想がまとまった)
- ・丘中は中体連の大会を目指す。丘中以外の学校の生徒でバドミントンをやってみたい生徒は『丘ジュニア』を利用することができる。※送迎等は課題
- ・『丘ジュニア』で大会に出たいとなった場合はスポ協の大会などに参加が可能。強くなりたい生徒の場合は他の地域クラブがあるため選択できる。

▶ 卓球

- ・現状、広陵・塩尻・檜川小中学校でそれぞれ部活動をしている。体育施設というより校舎の廊下などの空いたスペースで練習しているため地域クラブとなった場合に会場を誰が開錠施錠するのか。
- ・檜川は、現状休日部活動をせず『スポ少』として活動しているため、この形を当てはめて検討。
- 体育施設が優先して確保できないため受入れができたとしても会場確保が課題。
- ・『FINE』は個人のレベルにより分けている。受入れは練習場所がないため会場確保が課題。
- ・大会登録は、所属校に部があると他の団体で出ることができない。選手の流出はないが柔軟性もない。
- ・市立体育館の照明が暗いため安全面を考えてほしい。

第1回 種目別地域移行検討会まとめ (大会出場の課題)



継 続	取りやめ
陸上・バスケットボール・サッカー・バレーボール・軟式野球・ソフトテニス・卓球・バドミントン・柔道・剣道・ソフトボール（女子）	水泳・ハンドボール・体操・新体操・ソフトボール（男子）・相撲・スケート・アイスホッケー・スキー（30年度以降）

令和6年6月9日 信濃毎日新聞

- ▶ 日本中学校体育連盟（日本中体連）が全国中学校体育大会（全中）の規模縮小のため、2027（令和9）年度から9競技の取りやめを決定。

取りやめの競技は、令和9年度以降全中以外の大会を目指す。

- ▶ 一方、その他の競技は継続を決定。

継続の競技は、令和9年度以降部活動を地域クラブ活動へ移行しても中体連の規定内の団体で活動すれば全中を目指すことが可能となる。

～懸念～

そうなると出場は...「学校単位？」「地域クラブ単位？」

「大会引率者は顧問？」「大会出場に必要な資格は？」...etc

地域クラブの運営がカギ

・どのような大会を目指すか、大会にエントリーする人や参加費の支払など部活動では顧問が請け負っていた業務を誰がどのように実施していくかを考える必要がある。

・目指す大会に出場するためにどのような人材（選手・指導者・引率者・有資格者etc）を募集するか、どの程度練習するかなどを各地域クラブで考える。

第 1 回 種目別地域移行検討会まとめ (今後検討すべき共通課題)

①指導者の確保

- ・顧問は生徒を指導するという観点で安心して任せることができるが、異動があり永続的に地域クラブ活動には関わることは不可。
- ・理想の指導者は、指導資格を備えていて塩尻市（周辺）に在住の方（永続的に地域クラブ活動に関わることができる方）。
- ・ボランティアではなく安定した謝礼を受けることができるようにする。

②地域クラブの運営

- ・運営費の集金及び支払等の会計業務・備品購入・物品管理・会場予約・連絡調整・大会エントリー・保険加入・移動手段検討etc...
- ・指導者とは別で運営のサポートが必要。
- ・活動記録・連絡調整・集金などは専用のアプリの導入が必要。

③会場確保

- ・部活動であれば各学校の施設を優先して使用できたが、地域クラブが会場を確保しようとする他の団体と調整が必要となるため練習したいときに優先して会場確保ができない。
- ・会場によっては使用料が発生する。
- ・会場予約の方法及び使用料について検討が必要。

④移動手段

- ・部活動であれば各学校が会場となるため移動の必要がないが、地域クラブに移行した場合、会場まで移動しなければならない。
- ・移動手段は会場によっては保護者送迎が必須となる。
- ・種目によっては備品等の移動手段も考える必要がある。

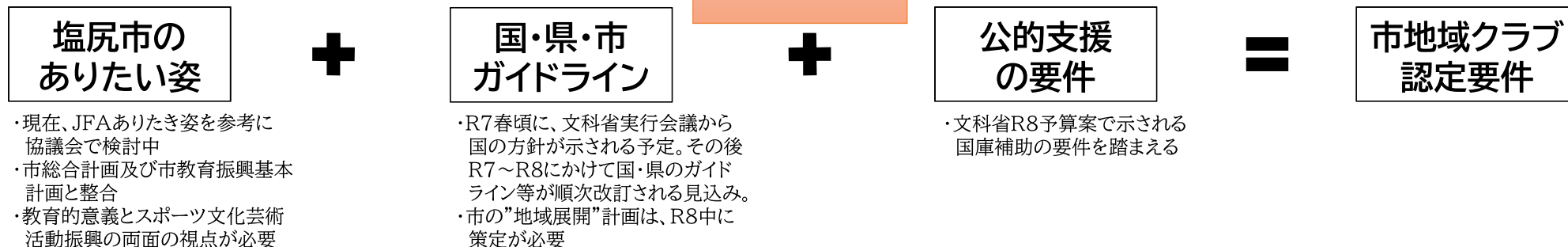


塩尻市がこれらの課題を可能な限り解決に導くことができる団体と提携し地域クラブ活動を支援することを検討

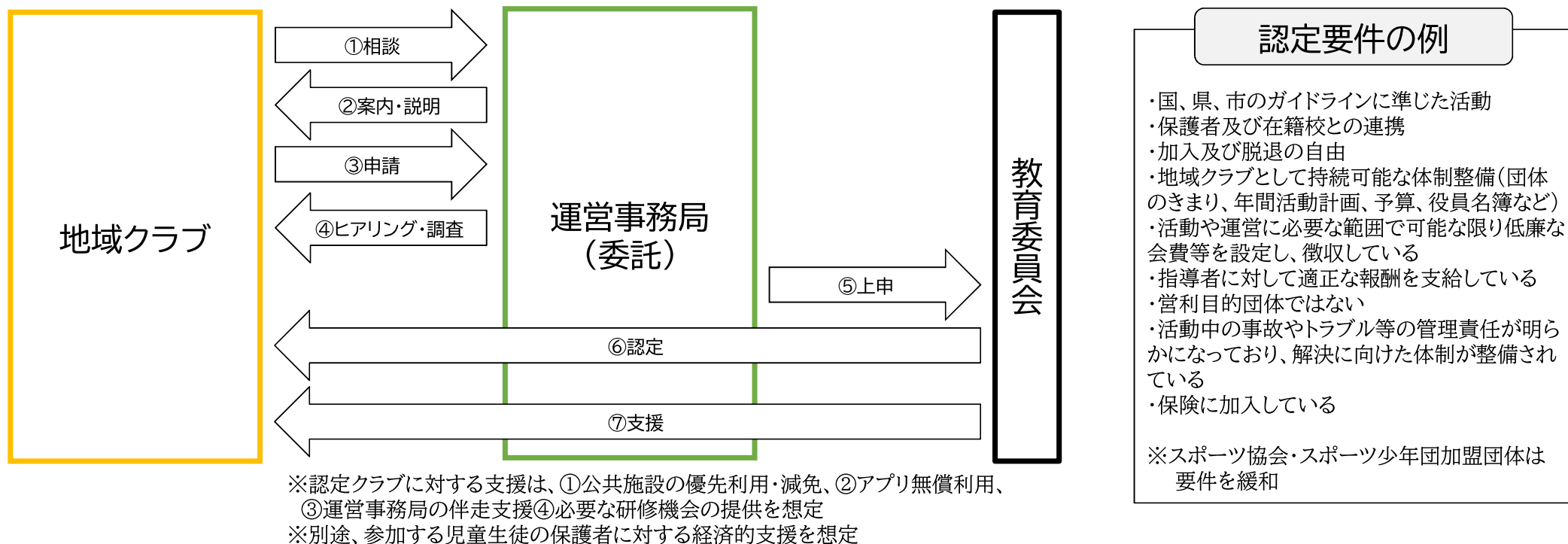
令和6年度 塩尻市各中学校(設置部活動) ※同色塗りつぶしは合同部活動						
	両小野中学校	塩尻中学校	塩尻西部中学校	丘中学校	広陵中学校	檜川小中学校
陸上		○		○	○	
男子バスケットボール		○	○	○	○	塩尻西部中に委任
女子バスケットボール	○(開成中・西南中)	○	○	○	○	
男子バレーボール		○	○	○	○	
女子バレーボール	○	○	○	○	○	
サッカー		○	○	○	○	塩尻西部中に委任
ソフトテニス		○	○	○	○	
野球	○	○	○	○	○	
卓球		○			○	○
剣道	○	○	○	○	○	
バドミントン				○		
吹奏楽	○	○	○	○	○	○
美術	○	○		○	○	
合唱					○	
科学				○		
茶道				○		
家庭生活					○	
注: 合同部活動・・・両校とも部があるが、人数が少なくチームが成立しないため合同で活動する。(主として休日)						
委任部活動・・・通学する学校に部がないため、近隣中学校の部活動に参加し活動する。						

地域クラブ認定制度 認定要件の考え方

イメージ



認定制度の運用イメージ(先進自治体の例)



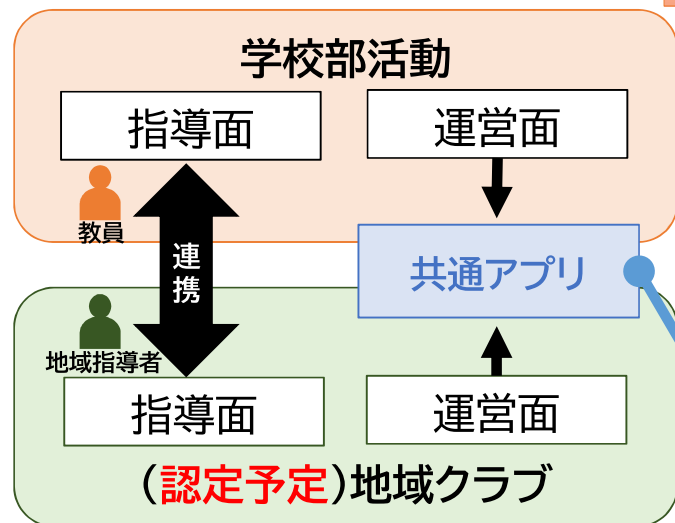
運営面一元化案のイメージ

イメージ

令和7・8年度

平日

休日

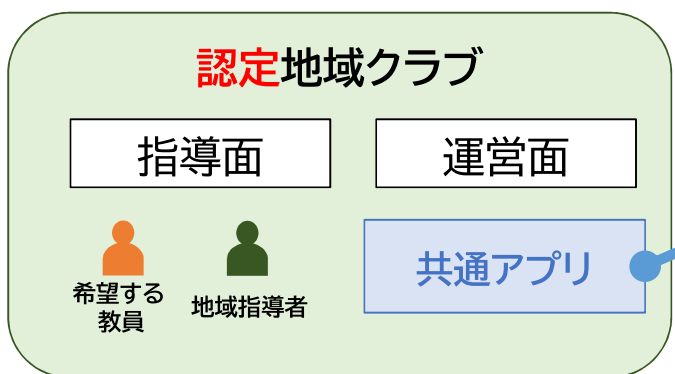


・地域展開に向けた第一歩として、学校部活動と地域クラブ活動の運営面を一元化するため、必要な機能を備えた**共通アプリ**の導入を進めます。

・**共通アプリ**導入後は、施設予約や参加料徴収などの運営業務全般を、顧問教員、保護者、地域クラブ関係者などに代わり、市から委託を受けた「運営事務局」が一括して行います。

共通アプリのイメージ(画像は「b+」プラスクラス・スポーツ・インキュベーション(株)のアプリ)

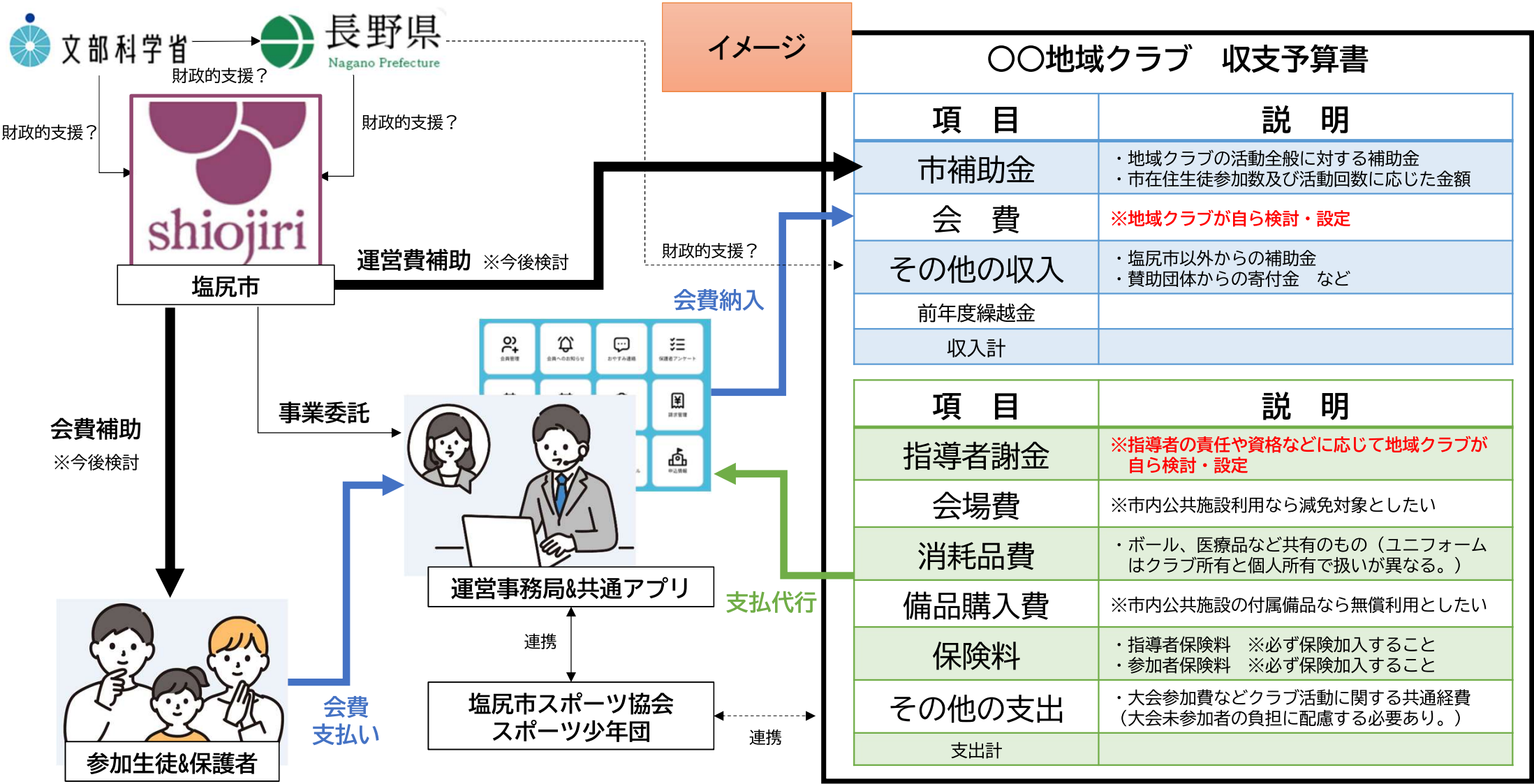
令和9年度以降



塩尻市 認定地域クラブへの支援策のたたき台

(R07.01時点の素案 ※今後関係者の意見を基に検討を重ねていく)

P 1 7



地域クラブ指導者に求める要件（案）

イメージ

塩尻市教育委員会

1 地域指導者に求める資質

ア 指導技術、資質・能力の担保(研修)

○活動の専門性及び、適切な資質・能力を備えた中学生の指導者として、事務局が選定する研修を受講し研鑽に励むこと。

イ 安全・健康面への配慮

○生徒の安全・健康を第1に考え、活動内容に十分留意して行い、安全や健康維持の確保が不十分な練習や過負担な練習によるけが等、健康を害することがないように十分に配慮して活動を進めること。

ウ 暴言、暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の排除

○生徒の人間性や人格を尊重し、体罰・暴力等の人権を損なう行為が決しておこらないよう指導に当たること。

エ 生徒の人格形成への寄与(マナー、礼儀、協調性、粘り強さなど)

○単に技術的な向上を目指すだけでなく、人としてのマナーや礼儀、仲間との協調性、粘り強く目的に向かって努力する姿勢など、スポーツや文化芸術活動を通して、良き社会人として、生きる力を育む場となることを目指して活動を進めること。

オ コミュニケーション力

○生徒の実態に応じた運営、主体性を尊重した活動にするために、手引書や研修等を活用しながら、十分にコミュニケーションを図りながら指導すること。

2 資 格

○「地域クラブ」として中体連の大会に参加する場合、指導者に求められる資格

野 球・・・○日本スポーツ協会公認コーチ1 or 3、BFJ 公認野球指導者基礎1 いずれかの資格

バレーボール・・・○日本スポーツ協会公認の指導者

ソフトテニス・・・○日本スポーツ協会公認コーチ1 以上

卓 球・・・○日本スポーツ協会公認コーチ1 以上

バドミントン・・・○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格

○日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）

柔 道・・・○全柔連公認指導者資格

陸 上・・・○日本スポーツ協会公認コーチ1（最低1名）

○ 長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針より

イメージ

【指導者の質の保障】・・・専門性や資質、能力を有する者

- 1 指導技術の担保 合理的かつ効率的、効果的な練習の積極的な導入
- 2 生徒の安全・健康面への配慮 発達の個人差、女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識、適切な休養、過度の練習防止
- 3 暴言・暴力・行き過ぎた指導、ハラスメントの等の行為の根絶
- 4 生徒との十分なコミュニケーション

○ 県通知（7月11日付）

- 1 外部指導者としての資質
外部指導者も学校教育の一翼を担っており、その指導にあたっては、学校の方針に基づいて、生徒の人格形成に関わる一人の人間として、豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ对人的資質を備えていることや、生徒を一人の人間として認め、尊重することのできる人権感覚を備えていること（総合的な人間力）が必要であり、さらに以下のような資質が求められる。
- 2 指導に対する熱い情熱
コンクールや試合における勝利至上主義に陥らず、指導者としての使命感や誇りを持ち、生徒の人権を尊重する愛情や責任感があること
- 3 専門家としての確かな力量
専門とする分野に関する知識、生徒を理解する力、生徒指導力、集団指導力、技術指導力があること
- 4 学校組織の一員としての自覚（学校の方針が第一）
学校の教育目標具現のための一翼を担っているという自覚があり、顧問をはじめ学校職員や保護者とも協力していくことのできる協調性があること
- 5 指導者としての責任感（法令、社会的規範の遵守）
体罰やセクハラ・パワハラととられかねない言動が絶対に許されないことを理解するとともに、部活動に関わることにより知り得た子どもの情報の守秘義務を守るなど、行動に責任が持てること

○ 千曲市 【指導者規定】

- 1 スポーツ・文化芸術活動を通して、青少年の健全育成に寄与する志を持って指導に当たること
- 2 下記（１）～（４）に留意し指導すること
 - (1) 生徒の人間性や人格を尊重し、体罰・暴言等の人権を損なう行為が決しておこらないよう指導に当たる。
 - (2) 単に技術的な向上を目指すだけでなく、人としてのマナーや礼儀、仲間との協調性、粘り強く目的に向かって努力する姿勢など、スポーツや文化芸術活動を通して良き社会人として生きる力を育む場となることを目指して活動を進める。
 - (3) 活動は、参加者の安全・健康を第１に考え、活動内容に十分留意して行い、安全や健康維持の確保が不十分な練習や過負担な練習によるけが等、健康を害することがないように十分に配慮して活動を進める。
 - (4) 活動する施設の開錠・施錠、清掃等の整美は、指導者の責任で行う。活動に使用する備品の管理も指導者が行う。
- 3 中学校に部活動がある学校においては、部活動顧問と指導の方向性や練習計画など情報交換を密に行い、連携した指導となるよう努めること。
- 4 活動の専門性及び、中学生の指導者としての専門性を高めるよう研修に励むこと。
- 5 上記の指導者規定に反し千曲坂城クラブの趣旨から逸脱した指導を行う指導者については、運営委員会の承認を得て指導者登録から削除することもある